



個別プロジェクト要約表 THA 101

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	49~50	報告書提出後の状況
案件名	和	家具産業振興計画調査	実績額(累計)	10,737千円
	英	Study on Furniture Industry Development and Programming	調査延人月数	
調査	団長	氏名	齊藤久夫	最終報告書作成年月
		所属	(株) コスガ	
	調査団員数	7	相手国側担当機関名	タイ工業省 Industries Service Institute (ISI)
	現地調査期間	75. 3. 11~75. 3. 30	担当者名(職位)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>1. 調査検討事項</p> <p>タイ工業省ISI(Industries Service Institute)と共に、バンコク地区12社他、タイ全国で合計5地区43社を調査を行い、タイ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事項の検討を行った。</p> <p>1) 量産化体制の確率 2) 機械工具類の整備と操作技術の習得 3) 作業能率の向上 4) 未利用資材の開発と利用 5) 内需志向産業から輸出志向産業への脱皮</p> <p>2. 振興策等提案事項</p> <p>ISI家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。但し先進国よりの機械供与、専門家派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。</p> <p>(1) 製造技術・管理方法について 製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、1) 基礎的技術の確率、2) 伝習事業の実施、3) ISI職員の指導能力の向上</p> <p>(2) デザインについて 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立 タイ国独自のオリジナル・デザインの確立 輸出仕向地の市場調査</p>		<p>家具産業振興開発センター設置の概要</p> <p>協力機関を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI所長直轄の Furniture Industry Development Centerとして発足した。</p> <p>1. センターの機能と業務</p> <p>(1) 技術経営指導 (2) 人材の養成 (3) 技術開発</p> <p>2. センター設立の実施プログラム</p> <p>STAGE 1 設立準備期間 (おおむね77年5月 未定)</p> <p>STAGE 2 基礎確立期間 (おおむね78年5月 未定)</p> <p>STAGE 3 初期活動期間 (おおむね79年11月 未定)</p> <p>実績</p> <p>1. 専門家派遣...77~79年 13名 80年 18名</p> <p>2. 機械供与... 77年 106,852千円 78年 8,670千円</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>進行・活用</p>
				<p>これらの提言を受けて工業省は、同省家具部門を拡充して政府予算により Furniture Industry Development Center (FIDC: 家具産業振興開発センター) を発足させた。同センター設立はJICAプロジェクト方式技術協力案件としても取り上げられ、設立準備段階から3年間にわたりJICAの全面的な協力を得た(1977年~1980年)。</p> <p>1996年現在、同センターは順調に運営されており、1) 年間25コース余りの研修の実施 2) 個別家具工場コンサルタント 3) 新素材の研究開発 4) 個別家具工場から持ち込まれる家具製品の品質テスト 5) 専門養成のためのセミナーの実施 等を主な活動内容としている。同センター1階の研修場、品質テスト場、試験場等はそれぞれの用途に使用されている(1996年10月)。ただし同センターはおよそ20年前にJICAから供与された器材をほぼそのまま現在も使用しており、老朽化・設備の陳腐化が見られる。同センターではCNCローター等の最新器材導入を工業省を通じ政府に予算請求しているが、認められるには至っていない。またJICAにも要請していくという。(96年10月現地調査結果)</p>
				<p>その他の状況</p> <p>タイ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsから1995年には8.5倍の17,000bahtsへと順調に伸びている。</p> <p>現在同センターでは、国内民間コンサルタントに委託して、今後のタイ国家家具産業のすすむべき方向性についての総合的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を待って新たな家具産業振興計画を検討するものと思われる。(96年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 THA 102

2000年 3月改訂

国名	タイ		予算年度	55~56	報告書提出後の状況	
案件名	和	ナムバイチャム水力発電開発計画調査	実績額(累計)	93,320千円	81年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No.6とMae Chaem No.5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであると提言された。この提言を受けてMae Chaem No.5についてはカナダ国際開発庁(CIDA)の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No.6については、EGATによりF/S調査を日本側に要請する動きが83年にあったが、バイ川右岸側の山地全体が野生動物保護林に指定されていることが判明し、その後、具体化へ向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のダムを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。(96年10月現地調査結果)  98.10 現在:変更点なし	
	英	Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand	調査延入月数			
			調査の種類/分野	M/P/水力発電		
調	団長	氏名	成田 鏡	最終報告書作成年月		81. 7
		所属	電源開発(株)	コンサルタント名		電源開発(株)
	調査団員数	9	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Energy Administration (NEA, 国家エネルギー庁)		
	現地調査期間	80. 11. 11~81. 1. 19				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	
1. 計画の概要 調査目的・調査内容 タイ政府が計画中の「ナムバイ・チャム水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスター・プランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。 56年度は、国内解析作業を行って、ドラフトファイナルレポートを完成し、タイ(NEA)に説明を行い、その後ファイナルレポートを完成して送付した。 2. 結論及び勧告 Mae Pai No.6及びMae Chaem No.5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No.1及びMae Chaem No.4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。					中止・消滅	
					提言内容の現況に至る理由	
					THA005クワイヤイ河上流ダム中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、民営化されるのに伴い、民間独立発電業者(IPP)からの買電を増やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまで7~8年もかかるダム建設よりも、火力発電所建設を指向している。(96年10月現地調査結果)	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 103

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	55~57	報告書提出後の状況
案件名	和	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実績額(累計)	91,036千円
	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	
			調査の種類/分野	M/P/送配電
			最終報告書作成年月	82. 9
調	団長	氏名 本間俊典 所属 (株) EPDCインターナショナル	コンサルタント名	(株) EPDCインターナショナル
	調査団員数	5	相手国側担当機関名	首都圏電力公社 (MEA)
	現地調査期間	81. 3. 2~81. 3. 22	担当者名(職位)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>タイ国では、主にEGATが電力開発を担当しそのEGATから電力供給を受けて、バンコク市とその周辺ではMEA(首都圏配電公社)が、またそれ以外の地域ではPEA(地方配電公社)がそれぞれ配電を受け持っている。MEAでは、配電設備利用率は全域一律50%程度と極めて低く抑えられており、この設備利用率の改善が重要な課題であった。なぜ低いのかというと、主要な設備をすべて2重構造にし、設備の1ユニットが故障した時にはもう1ユニットで救済するという考え方に起因していた。</p> <p>82年9月に提出された本計画調査の最終報告書では、配電エリアを1kVごとの「メッシュ」に分けてそれぞれの現状の負荷密度を調査することにより、MEA配電エリアをエリアA,B,Cに分けた。そして、それぞれのエリアの特性ごとに適正な高配電設備利用率を実現すべく、必要な設備更新・拡充の提言がなされた。</p> <p>1. 実施期間: MEA 2. 主な提言内容 (1) 設備拡充計画 1) 配電用変電所拡充計画 2) 二次送電線拡充計画 3) 高圧配電線拡充計画 4) 後年度の都市への供給 (2) 投資計画 20年間で総額61,840百万円 (3) 投資についての勧告 1) 近年度 設備利用率の向上、変電所用地の先行確保 2) 遠年度 変電所用地の有効利用、ターミナル変電所用地230kV送電線ルートの先行手配 (4) 投資に関連しての技術上の勧告 1) 近年度 ・二次送電線にTAACを採用 ・配電用変電所からの配電線引き出し数増加の対策</p>		<p>(1) 提言の大部分が実施されつつある。 (2) しかし: 230KV送電線ルートの先行手配 : 変電所管理システム : 都市配電線、送電線の地中化は実施が見送られている。 理由は、主として財務事情(資金の不足)によるものと思われる。 (3) 最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。</p>		<p>最終報告書提出後、このエリアA,B,Cに基づいて提言の大部分が実施されたとのことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、86年になってMEAは需要予測の見直しを含めた本マスタープランの見直しも実施した。また提言の実施は主にアジア開発銀行(ADB)からの借り入れにより進んだ。当時OECEは地方電化の方に注力していた。また資金的な制約のために1) 230KV送電線ルートの先行手配、2) 変電所管理システム、3) 都市配電線の地中化は実現しなかった。本計画調査終了後の進捗状況を概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。</p> <p>さらに、92年になって、MEAに電力を供給するEGATが「バンコク首都圏送電網増強計画調査(F/S)」を実施した。このEGATの「送電網」の増強方針に伴い、MEAの「配電網」の増強も必要となったことから、93年にJICAの協力を得て「バンコク首都圏配電網改善増強計画調査(F/S)」が実施され95年11月に最終報告書が提出された。このMEAのプロジェクトは第2次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。(96年10月現地調査結果)</p>
				進行・活用
				提言内容の現況に至る理由
				その他の状況

個別プロジェクト要約表 THA 104

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	57~59	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギープロジェクト開発計画調査	実績額(累計)	206,764千円
	英	The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	70.04人月 (内現地30.28人月)
調査団長	氏名	植 政一/新倉 隆	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般
	所属	(財) 省エネルギーセンター	最終報告書作成年月	85. 1
	調査団員数	2/8/77/27	コンサルタント名	(財) 省エネルギーセンター
	現地調査期間	83.1.9~83.2.12/83.6.26~83.7.30/ 84.1.22~84.1.27/84.3.4~8.3.21	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Energy Administration (NEA:国家エネルギー庁) Prapath Premmani (Secretary General)
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況 進行・活用
<p>1979年の第2次オイルショックに見舞われた直後に策定された第5次5ヵ年国家社会開発計画では、貿易赤字の縮小とエネルギーの輸入依存率の低減が唱われた。このような背景のもと各種の省エネ対策が立案されたが、特に工業セクターにおけるそれは重視された。しかし実施機関である当時のNEA(国エネルギー庁)はこの分野の経験が乏しかったため、技術移転を含めて本計画調査の実施が依頼された。本調査での提言および調査内容は次のとおりであった。</p> <p>1) 省エネルギー法の制定と、それに基づく各種優遇策等の実施。 2) 半官半民の省エネルギー推進機関を設立し、民間企業に対する技術支援の実施。 3) 6業種55工場についてエネルギー診断を行い、業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインを作成した。</p>		<p>この提言に基づき、以下のとおり実現化された。</p> <p>1) 92年4月に「省エネルギー促進法」が制定された。同法の骨子は、a)一定基準以上のエネルギーを使用する工場・建物を指定工場・建築物とし、定期的にエネルギー使用状況および省エネルギー計画の提出義務づけ、b)指定工場・建築物に対するエネルギー管理者の選任・届け出義務づけ、c)省エネルギー促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。</p> <p>2) 半官半民の「タイ省エネルギーセンター(ECCET)」が85年4月に設立された。同センターはエネルギー診断およびエネルギー管理研修、広報、普及セミナー、情報提供等を実施しており、タイにおける省エネルギー推進中核機関として産業界で高い評価を受けている。</p> <p>3) 業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインは、NEAの改組して発足したエネルギー開発促進省(DEDP)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。(96年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より</p> <p>3.個別短期派遣専門家89年2~7月に熱の専門家1名を3~5月に電気の専門家1名を派遣して、工場診断技術をはじめとする省エネルギー技術の普及・推進を行った。</p> <p>4.92年10月にプロジェクト測定確認調査団を派遣し、タイ側の要望を調査した結果、省エネルギー計画アフターケアについての必要性を認め、93年1月に日本側へ要請した。</p> <p>5.93年4月に事前調査団を派遣し、要請内容を確認した。</p> <p>6.93年6月から95年3月までタイ王国省エネルギー計画アフターケア調査を実施した。</p> <p>7.NEAは、1992年10月に機構改革により、エネルギー開発促進局(DEDP)となった。</p> <p>8.1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受け入れ、以下の研修を実施した。</p> <p>(1)省エネルギー政策的確な実施 (2)日本の省エネルギー推進事例</p> <p>その他の状況</p> <p>技術移転例</p> <p>1.カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。</p> <p>2.カウンターパートの日本における研修としては以下のことを行った。</p> <p>(1)日本の省エネルギー政策研修(2)産業界での省エネルギー推進方法研修</p>

個別プロジェクト要約表 THA 105

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	58~59	報告書提出後の状況
案件名	和	金属加工業振興計画調査	実績額(累計)	83,429千円
	英	The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	27.07人月 (内現地18.20人月)
調査員	氏名	滝 勇	最終報告書作成年月	85. 1
	所属	(財) 総合鋳物センター (現、素形材センター)	コンサルタント名	(財) 素形材センター 石川島播磨重工業 (株)
	調査団員数	2/1/11/2	相手国側担当機関名	Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisis Khongsamran
	現地調査期間	84.1.17~84.1.25/84.3.21~84.3.29/ 84.5.14~84.6.13/84.8.7~84.8.17	担当者名(職位)	工業省工業振興局 (工業振興局局長) Mr.Pisal Khongsamran 工業振興局局長
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>本調査が実施された1984年当時は、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造などがタイ国経済の問題点として指摘されていた。この点はタイ国政府も認識しており、産業構造の高度化を模索していた。とくに、育成に長期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金属加工産業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。</p> <p>本調査では同国金属加工産業の実態、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興プログラムと4つの個別振興プロジェクトが提言された。14の振興プログラムは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興プロジェクトとは以下のとおりであった。</p> <p>1) 金属加工業振興センター(MIDC)の設立 (事業内容:(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等)</p> <p>2) 新中小企業金融制度の創設 (資金源: 別途検討する。利率: プライムレート以下。)</p> <p>3) 中小金属加工業再配置プロジェクト(特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設)</p> <p>4) 金属加工品の輸出市場開拓調査</p> <p>(*) より また融資企業に対してコンサルタントによる経営指導も取り入れている。提言の中の第3プロジェクト(中小金属加工業再配置プロジェクト(特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設))については工業団地創設が工業省およびMIDIの管轄外とのことで、具体的な動きはでていない。ただし、コンケン、チェンマイ、チョンブリ等の地方都市にあるMIDI類似の工業センターの活動をMIDIはサポートしているという。</p> <p>提言の中の第4プロジェクト(金属加工品の輸出市場開拓調査)に関しては、同17年</p>		<p>その後、第6次5カ年計画(87~91年)策定過程において、金属加工業振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための資料としておおいに活用され、提言の中の第1プロジェクト(金属加工業振興センター設立)が閣議で承認された。これを受けて、85年1月にMIDI(正式名称: 機械工業開発研究所)設立計画基本設計調査が実施された。その計画に基づき85年10月と86年7月に無償E/N(計約30億円)が締結され、87年7月にはプロジェクト方式技術協力実施協定(R/D交換)が実施された。これらの経過を経て85年5月に同センター開所式が行われた。</p> <p>同センターでは提言に基づき人材育成、セミナー開催、製品検査等のプログラムが活発に実施されている。特に人材育成については88年に22の研修コースを実施して以来、95年にはCADやCNC操作コース等を新設し計91コースが実施された。過去8年間で述べ1万1千人余が受講したことになる。また同センター内には2つの業界団体が事務所を構え、業界誌を発行して会員企業に情報提供をする一方、MIDIの事業内容につき常時協議しているとのことである。ちなみに研修コースの新設についてもこれらの業界団体から意見聴取を行っている。</p> <p>提言の中の第2プロジェクト(新中小企業金融制度の創設)については、工業省およびMIDIの管</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>MIDI設立以外は、本計画調査のカウンターパートである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないとのことで実現が遅延している提言がある。</p> <p>(追加・情報) 上記の4個別プロジェクト以外に最終報告書で提言された14の振興プログラムのうち、中小企業近代化促進法等の制定について見ると、伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。ちなみに中小企業開業法創設については88年に実施された「工業分野振興開発計画調査(THA111)」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後93年に実施された「工業分野振興開発計画(裾野産業)調査(THA114)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ総合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるとのことである。</p> <p>また大学における金属加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を投入していないとのことである。大学におけるカリキュラムについてはタイ国文部省の専管事項であり、もし拡充新設がなっていたとしても工業省および本計画調査とは関係ないとのことである。ただしMIDIに90全の殆どの研修コースがあり、このコースの維持と17大学教師を招</p>
進行・活用		その他の状況		

個別プロジェクト要約表 THA 106

2000年 3月改訂

国名	タイ		予算年度	60~61	報告書提出後の状況																																								
案件名	和	ナムユラム川上流域水力発電開発計画調査	実績額(累計)	171,983千円	「ナムユラム川流域水力発電統合開発計画調査」として、電源開発(株)がF/Sを実施し、90年度に終了した。この中で、Nam Ngao (140MW)、Mae Lama Luan (240MW)の2つの発電所の統合開発計画が提案された。																																								
	英	Master Plan Study on Nam Yuan River Basin Hydroelectric Power Development Project in Thailand	調査延人月数	59.85人月 (内現地22.50人月)																																									
調査団	氏名	高島康夫	調査の種類/分野	M/P/水力発電	98.10 現在:変更点なし																																								
	所属	電源開発(株)	最終報告書作成年月	87. 3																																									
	調査団員数	12	コンサルタント名	電源開発(株)																																									
	現地調査期間	85. 7. 0~87. 3. 0	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タイ国発電公社 Sommat Boonpiraks(Director) Payak Ratnarathorn (Chief) Prasit Srisaichua(Asst. chief)																																									
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅																																								
<p>提言の内容:本スタディによって浮上した地点はユラム川支流ヌガオ川に位置するMae Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。</p> <p>提言の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトサイト:タイ国西北部サルウィン川水系ユラム川上流域</li> <li>総事業費:3,833.4百万B(うち外貨分1,874.3百万B)(1B=6円)</li> <li>プロジェクト範囲:タイ国西北部サルウィン川ユラム川上流域において、9つの候補地点より、4つの主要プロジェクトを選定し詳細な検討を実施。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>Mae</td> <td>Mae</td> <td>Mae</td> <td>Upper</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Ngao</td> <td>Rit</td> <td>Rit 2a</td> <td>Yuan 1</td> </tr> <tr> <td>ダム高さ(m)</td> <td>114</td> <td>87</td> <td>138</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>貯水量(MCM)</td> <td>1661.2</td> <td>85.7</td> <td>13.2</td> <td>421.4</td> </tr> <tr> <td>有効落差(m)</td> <td>82.5</td> <td>68.5</td> <td>126.9</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>使用水量(Cms)</td> <td>1166.2</td> <td>41.2</td> <td>110.4</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>設備容量(MW)</td> <td>1116.9</td> <td>24.0</td> <td>111.2</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>年間発電量(GWh)</td> <td>2452</td> <td>615</td> <td>1436</td> <td>546</td> </tr> </table>			Mae	Mae	Mae	Upper		Ngao	Rit	Rit 2a	Yuan 1	ダム高さ(m)	114	87	138	62	貯水量(MCM)	1661.2	85.7	13.2	421.4	有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0	使用水量(Cms)	1166.2	41.2	110.4	53.0	設備容量(MW)	1116.9	24.0	111.2	18.5	年間発電量(GWh)	2452	615	1436	546	F/S THA104を実施(90年3月終了)		提言内容の現況に至る理由	<p>提言内容に基づきF/S調査(THA104を参照)が実施され、1990年3月に最終報告書を提出した。その後、タイ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、タイ政府が環境保護のため北緯18度以北の水資源開発を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画である本マスタープランの実現は断念されるに至った。タイ国政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を閣議決定した。この閣議決定によりタイ国内での新規水資源開発は事実上ほぼ困難となったと認識されている。(96年10月現地調査結果)</p>
	Mae	Mae	Mae	Upper																																									
	Ngao	Rit	Rit 2a	Yuan 1																																									
ダム高さ(m)	114	87	138	62																																									
貯水量(MCM)	1661.2	85.7	13.2	421.4																																									
有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0																																									
使用水量(Cms)	1166.2	41.2	110.4	53.0																																									
設備容量(MW)	1116.9	24.0	111.2	18.5																																									
年間発電量(GWh)	2452	615	1436	546																																									
				その他の状況																																									

個別プロジェクト要約表 THA 107

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	61~62	報告書提出後の状況
案件名	和	工業規格・検査・計量制度振興計画調査	実績額(累計)	95,096千円
	英	The Study on the Development Programmes of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	調査延人月数	54.50人月 (内現地15.50人月)
調査団	氏名	柿沼幹二	調査の種類/分野	M/P/その他
	所属	(財)日本規格協会理事	最終報告書作成年月	87. 11
	調査団員数	14	コンサルタント名	(財)日本規格協会 (財)日本品質保証機構
	現地調査期間	87.2.25~87.3.26	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タイ国工業省工業標準局(TISI) Kanya Sinsakul (Director) タイ国科学技術研究所 Siri Nandhasri (Director)
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国工業製品の品質を改善して国際競争力を高め、輸出振興およびタイ国内市場において輸入品に負けずにシェアを維持すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第6次5ヵ年計画でも重要な施策として位置付けられた。これを受け、科学技術省(MOSTE)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正サービスの能力向上に関する調査要請が出された一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機能向上のための試験所および試験器材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議およびその後の事務レベル協議の末、両要請を一本化し、開発調査の枠内で工業標準化および試験・検査・計量制度の振興マスタープラン調査を実施することでJICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国工業規格に関する総合的な分析を行い、17の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えて2センター設立プロジェクトを詳細に提言している。</p> <p>プロジェクトサイト： バンコク市内または近郊の閑静な場所</p> <p>総事業費： 44.6億円(うち外資7千万円)</p> <p>プロジェクト範囲： (1) 研究開発における試験 (2) 標準の確立と計量校正サービスの充実 (3) 工業規格に基づく試験 (4) 工業標準化、品質管理に関する研修</p>		<p>「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量・試験センター」(TISTR管轄)の2センター設立については実現した。88年11月と翌89年7月にE/N(建物建設及び機材供与)が締結され、バンコク市郊外バンブー工業団地内に隣接して二つのセンターは設立された。</p> <p>その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)し、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。プロ技の内容は主に専門家派遣(長期12名、短期21名)、カウンターパート受入(23名)、機械保守(約94,000千円)であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。このセンターには「電気」「電子」「機械」「工業材料」「化学」「建設材料」「食品・農業製品」の6分野の試験室があり、それに加えて民間企業内での試験の普及を支援する研修室がある。どの試験室も最新の試験器材を先進国(主に日本)から随時調達しており、高い試験制度を実現している</p> <p>一方後者の「工業計量・試験センター」に関しては、プロ技は実施されず、個別専門家派遣が派遣された。(96年10月現地調査結果)</p> <p>従来縮刷で存在していた政府機関の付属機関・試験所多分野別(食品 繊維 電気 電子 白熱</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査の結果を踏まえ、提案業務を担当している工業省工業標準局(TISI)の機能強化・人材育成を通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図るための協力要請が行われ、無償資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量・試験センター用の建物建設、機材購入に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。</p> <p>また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(96年10月現地調査結果)</p> <p>(*) 特に電気試験分野については、ISTTCの近くに新たな試験所を建築中であり、設備・要員とも異動する予定。化学分野は、当面ISTTCに残る。現在、TISIの付属機関として実施している認証試験(製品試験)は、各Instituteにその試験分野が移管された後は、TISIの委託を受けて実施するようになる。(1998年10月調査時点)</p>
				進行・活用
				その他の状況
				<p>アイロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄鋼棒、電線といった製品についての性能標準化に果たした役割は評価されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産業製品に属する)の標準化については現在までのところ対象外のようなものである。しかしこの種の裾野産業製品に対する標準化の需要は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の慣性を超えて広げることが望まれる。(96年10月現地調査結果)</p>



個別プロジェクト要約表 THA 108

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	62~63	報告書提出後の状況
案件名	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実績額(累計)	1) 提言に沿って、現地に、事業主体であるIEATの事務所が設立された他、サービス施設についても充実が図られている。 2) ほぼ分譲が終了し、主要な企業の操業が始まっている。 99.10現在：特に変更点なし
	英	The Study on the Lam Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	
		調査の種類/分野	M/P/工業一般	
		最終報告書作成年月	89. 1	
		コンサルタント名	(財)日本立地センター	
調 団長	氏名	飯島貞一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	東部臨海開発委員会事務局
	所属	(財)日本立地センター常務理事		
	調査団員数	20		
	現地調査期間	88. 5. 16~88. 10. 20		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業基盤と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした。タイ国内における大規模工業団地開発の先駆けであった。その後1985年から1991年頃にかけて、OECF融資によりラムチャバン工業団地の過半のインフラ整備が行われた。1988年、このラムチャバン工業団地の一応の完成を目前に控えて、入居企業選定・企業誘致・工業団地運営等についての指針を提供するため本調査が実施された。そのうち入居企業選定のために、2段階の選定基準案を策定し提示した(スクリーニング・クライテリアとターゲットティング・クライテリアの2枚の企業選定評価シート)。また本調査のそのほかの提言は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 効率的プロモーション活動の実施</li> <li>- 投資インセンティブの改善</li> <li>- IEATの組織改正(Policy Coordination Section等の創設)</li> <li>- 各種新施設の建設</li> <li>- 工場立地手続きの簡略化</li> <li>- IEATと入居企業の維持管理業務分担の明確化</li> <li>- 中小企業団地の設立 等</li> </ul>		<p>1996年度現地調査によれば、本調査の主たる成果物である2枚の企業選定評価シート(案)はかなり活用されているという。提案された評価項目も企業選定基準の参考にされている。</p> <p>「効率的プロモーション活動の実施」は、本工業団地の概要・投資メリットを説明するパンフレット、ビデオ等を日本語、英語、中国語、タイ語で作成して企業誘致に役立てている。</p> <p>「各種新施設の建設」は、まずオーストラリアの協力を得て技術者学校が工業団地内に新設される予定である。すでに進出企業の社員の子弟教育のためにインターナショナル・スクールが開校されており、将来は工業団地内にも建設予定。通信回線は順次増設中であり、特筆すべきは会議場とそれに付随する最新通信設備を備えたGlobal Access Centerという区画を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレビ同時会議が可能。</p> <p>「工場立地手続きの簡略化」は報告書のなかで近隣諸国における工場立地申請手続きの平均が1~1.2年であることが指摘され、この短縮が提言されていた。この提言を受け、進出申請から進出の内認可が通知されるまで約25日間、実際に工場が建設され最終的な工場操業許可が得るまで約3か月間と大幅に改善されている。</p> <p>「中小企業団地の設立」については特にそのた</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>当財団に、企業アンケートのその後の反応として、企業等からの問い合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。</p> <p>その後、日本立地センター職員が現地へ出向き、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また港湾、道路等インフラ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。</p>
				進行・活用
				その他の状況
				<ul style="list-style-type: none"> <li>- ラムチャバン工業団地営業開始直前にカウンターパートの研修が日本において行われた。これにより、体制、支援制度等の検討が進んだ。</li> <li>- 96年からの第8次5ヵ年計画でのラムチャバン工業団地関連の投資必要金額は176,317万バツ。資金調達予定先については明らかではない。</li> <li>- 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ウーターバオ(地名)に建設予定。</li> </ul>

個別プロジェクト要約表 THA 109

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	61~63	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業用水合理的な使用計画調査	実績額(累計)	198,364千円	報告書の内容を検討して今後の進め方を計画中だが、具体的な提言実現はない。 以上、提言内容を実施するには、相手国担当機関(工業省工場局)の体制(人員、組織等)、予算等の整備が必要で、早急の実施は難しかったと考えられる。しかし1996年10月現在、工業用水合理的な使用に関する独立のセンター設置計画(総予算1000万バート、建設予定地チョンブリ)が決まっており、本調査の提言内容が順次実現する可能性がある。その計画においては、ライセンス付与制度の導入を検討中とのことである。これは個別工場に事業計画および運転計画を提出させ、あらかじめ定めた基準に適合すればライセンスを付与し工業用地下水を供給するが、ライセンスがなければ供給しないという計画である。現在そのセンターの事業内容の細部を検討中であるが、このほかにも調査体制の充実などが含まれるようである。また、このセンター計画立案には本報告書が参照されたことである。またセンター運営開始時には個別専門家派遣を希望するとのことであった。(96年10月現地調査結果)
	英	The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	71.60人月 (内現地21.70人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	89. 3	
調査団長	氏名	橋本尚人	共同事業体:代表		
	所属	(財)造水促進センター	(財)造水促進センター		
	調査団員数	10	相手国側担当機関名	工業省	
現地調査期間	87. 10. 12~87. 12. 10 88. 7. 14~88. 7. 28	担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
<p>本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 合理化普及セミナー開催による技術指針の普及・徹底</li> <li>2) 量的・地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施</li> <li>3) 適当な工場を選び合理的な使用設備を付与して合理化の効果を実証して周知する。(「デモンストレーション・プラント」構想)</li> <li>4) 巡回指導による技術指針の実現</li> <li>5) 個別工場の要望に応じた専門家派遣による技術指導</li> </ol> <p>これ以外に報告書内で税制・金融制度の優遇措置、法制度の充実、工業向け地下水料金の値上げ等を提言。</p>		<p>本調査実施中に合理的な使用に関するセミナーが2回実施された(1回は官公庁・大学等が対象で、1回は民間企業が対象)。ただしこれらのセミナーに準じての開催を提言された合理化普及セミナーが、その後開催されたという情報は無い。また量的・地域的に拡大した工場調査の提言もその後実現していない。「デモンストレーション・プラント」構想は詳細は定かではないが現在部内で検討中。巡回指導・個別工場専門家派遣についても特に進展しているとの情報はない。ただしこの提言を受けて日本に専門家派遣を要請中。</p> <p>税制・金融措置および法制度の充実については本部署の管轄外のことあり、特段検討されていない。工業向け地下水料金の値上げは実施されており、1988年の1.5バート/立方メートルから段階的に引き上げられ現在は3.5バート/立方メートルとなっている。ただし、この段階的値上げが地下水くみ上げ規制を意図して実施されたものかは明らかではない。(96年10月現地調査結果)</p>		提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	
				この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としているが、飲料水等その他の用途への水供給の考慮がないため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査にはそもそもなっていないとも言える。さらにこの地盤沈下の問題に本格的に取り組むとすると、複数のカウンターパートと組むことを検討せねばならないかもしれない。ちなみにバンコク市は毎年2.5cmずつ地盤沈下している。(96年10月現地調査結果)	

個別プロジェクト要約表 THA 110

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
案件名	和	サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査	実績額(累計)	334,671千円
	英	The Study on the air quality management planning for the Samut prakarn industrial district in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	78.78人月 (内現地26.92人月)
調査員	氏名	山田 剛	調査の種類/分野	M/P/その他
	所属	(社) 産業環境管理協会	最終報告書作成年月	1991. 1
	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6	コンサルタント名	(社) 産業環境管理協会
	現地調査期間	87.12.14-12.20 /88.1. 6-2.2 /88.3.3-3.27 88.4.24-5.5 /88.7.4-7.28 /88.9.11-9.21 88.11.13-11.23 /89.1.17-1.28	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Office of National Environment Board (ONEB) Mr. Sangsant Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャオプラヤ川を行き交うフェリーボート(1300台/日)からの農業ガス、および新設された高速道路からの農業ガスが加わり、この地区の大気汚染は更に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、さらなる大気汚染の悪化が懸念されていた。</p> <p>このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行ったあと、改善策の検討、タイ経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これらの現状分析を踏まえ、1991年1月の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、1)本調査で行われたサーベイの継続的実施、および2)モニタリング・システムの拡充が提言された。長期では3)環境管理基本法の制定、4)工場への排出規制の実施、5)環境基準の見直し、6)行政組織の改編・拡充、7)職員の訓練、8)省エネ啓蒙の実施等が提言された。</p>		<p>この短期の提言を受けて、本調査でおこなわれたのと同様のサーベイが毎年実施されている。さらに報告書が提出された91年に、MOSTEは同省の通常予算によりモニタリング・システムの全面的刷新を行った。</p> <p>また長期の提言のそれぞれの実現状況についてみると以下の通りである。</p> <p>タイ国では、同国会の伝統とも書えるほど新規立法が難しい。しかし主要政党間の混乱からテクノクラートのみで構成されたアナン内閣が成立した91年から92年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が成立した。公害対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然92年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制権限等がこの公害管理局(PCD)に付与され、公害対策行政の大幅な充実・強化が進んで今日に至っている。またこの法律を根拠として、公害管理局(PCD)が公害の苦情をうけて調査を実施し、調査結果を同じMOSTE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部局が調査対象工場に改善命令等を出す仕組みも整備された。(96年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より このプロジェクトでは、トリクロロエチレンなどの5種のVOCsを対象にして、ある工業地区の地質、土壌・地下水汚染、大気汚染の調査手法の技術移転、これらの物質の使用・管理状況の調査などが行われる。これらの結果を踏まえて、今後は、汚染調査の実態、修復などの協力が必要となる。(1997年8月現在)</p> <p>また、98年度の本プロジェクトとして、Map Ta Phut工業団地をモデル対象地区とした本格的な大気拡散シミュレーションソフトの供与を行った。サムットプラカンプロジェクトでは、大気拡散シミュレーションソフトの供与が行われていないため、Map Ta Phut工業団地をモデルとしてシミュレーションソフトを供与し(ワークステーションを含む)、その取り扱いに関する技術を移転することにより、他のすべての地域の大気拡散シミュレーションがタイ国独自で行えるようになった。またサムットプラカン地区については、本プロジェクト下で大気汚染関連の工場診断を行った。(1999年10月現在)</p>
				進行・活用
				その他の状況
				<p>今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡充していく方針で、来年中には計54になる予定である。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネット・ワーク化にたいへん役立った。(96年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 THA 111

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画	実績額(累計)	476,797千円
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延入月数	
調査員	氏名	井上 朗	調査の種類/分野	M/P/工業一般
	所属	日本貿易振興会	最終報告書作成年月	90. 10
	調査団員数	13	コンサルタント名	日本貿易振興会 日本鋼管(株)
	現地調査期間	88.1.31-88.3.30(12)/88.6.1-88.6.15(11) 88.11.1-88.12.20/89.3.7-89.3.26(計20) 89.11.1-89.12.20(11)/90.6.11-90.6.30(11)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Industrial Promotion 工業省 工業振興局
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品など裾野産業でもそれに対応できていない中小企業が多い7業種を対象に本計画調査は実施された。(金型産業、玩具、木製家具、テキスタイル、ガーメント、プラスチック加工品、陶磁器)。この計7業種について産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。</p> <p>&lt;行政組織改編&gt; 金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また工業省内に「資料・情報センター」の設立を提言。</p> <p>他6産業についても、DIPとDEPとの政策調整・連携を提言。またプラスチック加工品、陶磁器ではとくに政府部内に「政策担当窓口」(振興策作成実施、民間団体との協力、情報整備、関係機関との調整)の設立が新しく提言されている。</p> <p>&lt;公的サービス機関設立&gt; 金型産業についてはMIDIの機能強化を提言。具体的には専門家の招聘、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手/外資企業と独立中小企業)の推進等である。</p> <p>他6産業については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。計対委、ガーメント、木製家具では既存のTID及びFIDCの強化が提言されている。また陶磁器では「ランパンセラミックセンター」設立が詳細に提案されている。</p> <p>&lt;法整備・政策的配慮&gt; 金型産業では「中小企業法」の早期制定・施行が提言されている。加えて「金型加工」のBOI投資奨励業種への指定が提言されている。</p> <p>他6産業はBOI投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。</p> <p>&lt;税制・関税措置&gt; 金型産業では付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI認定企業並み税制・関税優遇措置に加え金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。</p> <p>他6産業では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸入関税免除、計対委、ガーメント、プラスチック加工、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具では「ラット」輸出</p>		<p>(**)より 92年に円借款「AJDF行ア-B」(92.9.14開印、343.75億円)が供与されタイ産業金融公社とクルンタイ銀行を通じてタイの中小企業に対して優遇金利の中長期資金を供与。</p> <p>金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方ともMIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行しているとのことである。またプラスチック産業についてはThai Electrical Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。</p> <p>89年以降、工科大学の新設、工学部の増設が相次いでいる。しかしMIDI(金型機械産業振興センター)とFIDC(家具産業振興センター)等の工業省産業振興局管轄の公的サービスセンターが設立されている場合には、そこで職業訓練コースを充実させているとのことである。また資格制度については労働省の管轄とのことで、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。</p> <p>金型産業、プラスチック加工、家具等の分野においては、日系企業との合併事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出ミッドの派遣等の輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局(DEP)の管轄とのことで、進捗状況の詳細は捉えられていない。(96年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本計画調査は産業振興と輸出振興をセットで検討し、法律、税制、関税、金融、人材育成等について幅広い提言がなされているにも関わらず、報告書が提出されたカウンターパートは当然ながら工業省産業振興局のみであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が遅延していることが多い。</p> <p>(*)より &lt;業界団体関連&gt; 金型産業では金型メーカーの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報誌」の創刊が提言されている。</p> <p>他6産業では、業界団体は既にあったが、プラスチック加工では一歩進んで、業界団体と関係政府機関から成る「プラスチック産業連絡会」の常設が提言されている。</p> <p>&lt;人材育成&gt; 金型産業ではMIDI、King-Monkhut工科大学、金型工業会共同の金型工緊急養成プログラム(新人、熟練2コース)が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工実習連習科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の整備も提言。</p> <p>他6産業では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。計対委では大学拡充、木製家具は職業学校の拡充、ガーメントでは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックではFIPC内にプラスチック研修施設が提言されている。</p> <p>その他の状況</p> <p>タイでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われるが、この傾向は工業省内部でも見られ、本計画調査のカウンターパートである工業省工業振興局(DIP)によると、DIPとDEPとの政策調整・連携は実施されておらず現在でも構築されていないとのこと。(96年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 THA 112

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	3~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	悪臭防止管理計画	実績額(累計)	211,827千円	タイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣が要請された(1994年10月)。また1996年中にDIW内に悪臭の調査分析等を行う"Air Pollution Control"という新部署が設置される予定とのことで、その設置決定に本調査が参照されたという。 なお、チョンブリ県に悪臭モニタリングの設置を計画。1996年4月から97年2月まで悪臭測定技術指導のため2名の専門家が派遣された。
	英	Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	40.62人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
調査団	氏名	牧山聡	最終報告書作成年月	94. 1	
	所属	(株)環境工学コンサルタント	コンサルタント名	(株)環境工学コンサルタント	
	調査団員数	8	相手国側担当機関名	工業省工業局	
	現地調査期間	92.10~94.1	担当者名(職位)	Mr. Issra Shoatburakam (技術課長) Mr. Sunaree Veerasawadrak (係長) Mr. Sugunya Banapaesat (係長)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査(1992.10~1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を推定し、各業種における防臭対策を短期、中期、長期に分けて提案。</p> <p>短期対策としては、悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提案された。また本調査で使用した測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提案された。</p> <p>中期対策としては、測定器材の本格整備、「モデル工場(モニタリングをかける工場)」の選定、悪臭測定のための法律整備による規制開始等が挙げられた。</p> <p>長期対策としては測定の実行化、規制の継続、産業廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提案されていた。</p>		<p>これらの提言をうけて工場省工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用し測定技術の研修が行われている。また、本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員(カウンターパート)3名を研修員として受け入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行っている。さらに1994年10月にタイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣の要請が出された。これにより1996年4月から1997年2月まで、悪臭測定に関する専門家2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたった。しかし短期対策でほかに提案された悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は行われていないとのことである。また中期および長期対策として提案された測定器材の本格整備、「モデル工場」の選定、産業廃棄物工場の建設等は今のところ予定に挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているというところである。</p> <p>また中期および長期対策で提案された悪臭規制については必要な法律が整備されていないし、工業省には立法権限がないとのことである。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業局の管轄外であるとのことである。実現していない。(96年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>各省間の独立性が強く、協力意識が希薄である。そのためカウンターパートの管轄を超えて他省に跨る提案はそもそも実現する可能性が低い。</p> <p>タイ国会での立法審議手続きが非常に遅く、新規立法に関する提案とその新規法律に根拠を置かざるを得ない対策の提案は、早期の実現可能性が低い。(96年10月現地調査結果)</p>	<p>その他の状況</p>

個別プロジェクト要約表 THA 113

2000年 3月改訂

国名		タイ	予算年度	5~6	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画アフターケア調査	実績額(累計)	214,685千円	本アフターケア調査報告書提出後、提言はほぼすべて着実に実現している。本調査は、タイ側カウンターパートから前回の省エネ調査(THA104)同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(96年10月現地調査結果)
	英	The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	42.07人月 (内現地28.58人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	95. 3	
調査団長	氏名	中川 輝雄/石田 寛	コンサルタント名	(財) 省エネルギーセンター	99.11現在: 変更点は特に無し。
	所属	(財) 省エネルギーセンター			
調査団員数	15	相手国側担当機関名	Ministry of Science, Technology and Environment		
現地調査期間	93.8.5~93.9.3 / 93.10.13~93.11.10 94.2.21~94.3.10 / 94.7.3~94.9.15 95.1.16~95.1.25	担当者名(職位)	Dr. Pathes Sutabutr (Director General)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は1982年~84年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」のアフターケアとして位置づけ、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関するアクションプランエネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネルギー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。</p> <p>1.アクションプラン</p> <p>1) エネルギー開発促進局 (DEDP) の組織改善 2) DEDP地方事務所の設置 3) 省エネルギー促進基金のフォローアップ 4) エネルギー管理者の育成</p> <p>2.エネルギー関連データベース構築</p> <p>3.OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転</p> <p>1) 工場、建築物省エネルギー診断技術 2) 工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術 3) 工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術</p>		<p>1. DEDPを省エネルギーに関する規制部門、促進部門、研修部門に3部門に組織変更し、省エネルギー促進法の要請に対応できる組織にした。</p> <p>2. 「省エネルギー促進法」により設置が求められているエネルギー管理者の育成のための研修制度を確立し、実施している。</p> <p>3. DEDPは供与機材を使用して、工場診断を実施している。</p> <p>4. 指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられているエネルギー使用状況および省エネルギー計画に関してデータベースを整備し、業務に役立てている。</p> <p>また本調査を通じた技術移転は以下のとおりである。</p> <p>1. カウンターパートに対し、現地において調査団携行機材を使用した工場診断技術をワークショップおよびOJTにより指導した。</p> <p>2. 1994年10月、カウンターパート7名が日本で以下の3研修に参加した。(1) 日本の省エネルギー政策 (2) 産業界の省エネルギー推進方法 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研究。</p> <p>3. 1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受け入れ、以下の4研修を実施した。(1) 省エネルギー政策の的確な実施、(2) 日本の省エネルギー推進税制、(3) エネルギー管理士制度、(4) エネルギー関連データベースの整</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	<p>その他の状況</p>

個別プロジェクト要約表 THA 114

2000年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	5~6	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画 (裾野産業) 調査	実績額 (累計)	214,798千円
	英	The Industrial Study Development, Supporting Industry.	調査延入月数	
調査	団長	氏名 稲貝 祥三	調査の種類/分野	M/P/機械工業
		所属 ユニコインターナショナル (株)	最終報告書作成年月	1995. 3
	調査団員数	12	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル (株)
	現地調査期間	93.9~計3.5ヶ月	相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	工業省工業振興局 (DIP)
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況 進行・活用
<p>本調査ではタイ中小企業と外資企業の双方に企業アンケートを実施し、民間のニーズに                  迫り、17の個別プログラムを提言した。そしてそれらのプログラムの予想/期待される定                  量効果を明記してタイ工業省に提示した。(なお以下の記述ではプログラムをProと略記                  している(例: プログラム1→Pro1。)</p> <p>&lt;行政組織改編&gt;                  中小企業/裾野産業振興のため、工業省工業振興局 (DIP)が提言されている。再編                  後DIPは調査課、政策課、振興課、下請企業課、金融課、地方中小企業課から成る。                  (Pro3)</p> <p>&lt;公的サービス機関設立&gt;                  官民資金により財団を設立し、公的センターの運営を委託することにより、民間のニ                  ズ・活力を導入する。(Pro 9)</p> <p>&lt;法整備・政策的配慮&gt;                  裾野産業や中小企業に特定した政策は従来体系化されていないので、「中小企業基本                  法」と「下請企業振興法」の制定を提言。(Pro 1,2)</p> <p>&lt;税制・税務措置&gt;                  下請取引契約におけるSupplier側の新規雇用・教育・R&amp;D費用を法人所得税から減額、                  Buyer側の技術指導費も法人所得税から減額。(Pro 6)</p> <p>&lt;金融措置&gt;                  中小企業向金融・保証制度は一通り整っているため、それらの改善(融資限度額引き上                  げ、金利・返済期間・据置き期間の改善、代理貸付の全国わがら化と政府による利子補                  給・保証料負担、信用保証会社の設立と、機材リース支援(利子補給、支払保証、加速償                  却)を提言。(Pro12)</p> <p>&lt;人材育成&gt;                  &lt;技術者養成&gt;1)総合的巡回技術指導プログラム (Pro7) 2)裾野産業への技術検定制                  度の新規導入 (鋳造、金属加工、プラスチック加工、金型制作に) (Pro8) 3)企業-大                  学協同調査開発機関への学校法人格の付与 (Pro10)。4)技術者の育成プロジェクトの創</p>		<p>「裾野産業振興課」(98人)と「産業振興政                  策計画課」(30人)の新設を含めたDIPの大規模                  改編を予定している。この改編案は96年8月に                  国王の署名がなされており、2ヵ月以内に実施さ                  れる予定である。「裾野産業振興課」は、業界組                  織化、試験サービス、コンサルティング、大企業                  との結び、情報提供、各種行政事務等を担当す                  る。また現在のところ政策立案を行い政府に働き                  かける部署がないので、新設の「産業振興政策計                  画課」はそれを担当する。</p> <p>現在JICAに対し「裾野産業センター」設立プロ                  ジェクトを申請中である。金型産業における現在                  のMIDIのような機関をめざしている。今回ヒアリ                  ングしたDirectorによると、このようなセンター                  は本来、民営で行われるべきと考えており、なる                  べく民間の協力を得て業務を実施したいとのこと                  である。</p> <p>これらの法律の必要性は以前より高く認識され                  ており、法案は既に作成済みで産業大臣に提出さ                  れている。しかし、タイ国では法案を国会通過さ                  せることは極めて困難であり、まだ成立していな                  い。ちなみにこのような中小企業基本法が未だに                  ないことが、効果的かつ総合的な中小企業政策が                  実施できない最大の原因になっているとの分析も                  あり、この分析とほぼ同様の認識を工業省も有し                  ている。しかし、立法権限は国会にある以上、如何</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本報告書における提言の実現化状況を概観すると、各提言分野でなんらかの具体的動きや成果                  が現れる。88年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書が                  提出されたカウンターパートの工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しな                  い提言が多かった。しかし本裾野産業育成調査においては、かなり広範囲で提言が実現しつつ                  ある。この理由としては、1) 政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、                  2) 本計画調査報告書がタイにおけるほとんど唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内                  で裾野産業について論じられるときは必ず参照されている、といったことが考えられる。政府                  発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業                  界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。                  (96年10月現地調査結果)</p> <p>(*) より                  そして94年9月に同委員会は「特別業種として10業種をサポートインダストリーとし                  て定める規定」を発表した。同布告では、上の4業種を含め14業種に対し、次の通りの税                  制・関税優遇措置を付与した。機械輸入関税の免税 (BOI第1、2地域50%、BOI第3地域100                  %)、法人税の8年間免除、外資出資比率規制の適用除外等。タイ産業公社 (IFCI) が85年に                  OECF 融資を受けた中小企業育成ツーステップローン (正式名称: IFCTローン) を設けて実績                  をあげており、中小企業金融公社 (SIFC) が同様のツーステップローン融資をOECFに申請し決                  定した (25 OR 第 11 A 9 9 30)。また92年にIFCI 大蔵省 タイ銀行協会の3者で「小規模                  金融」の設立を決定した。</p> <p>その他の状況</p> <p>(**) より 私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本のJODCの協力を得                  て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術検定制の新規導入や経営者再教育プロ                  グラムについては前述のサポインセンター設立に際して検討したい意向である。各種産業統計                  は近年の次第に拡充・整備されてきており、BUID活動についても活発に実施されている。た                  だし新規導入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 VNM 101

2000年 3月改訂

国名	ヴィエトナム		予算年度	5~7	報告書提出後の状況	
案件名	和	ハノイ地域工業開発計画調査	実績額(累計)	326,689千円	・報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 ・工業団地の外部インフラ整備に関し、OECDローンがヴィエトナム政府により申請された(96年8月)。10月のOECDの審査を経て、採択された。(1997年3月) ・99.12現在: タンロン工業団地が民間資金により工事を実施。 ハノイ都市インフラ整備事業が内債によりD/D実施中。	
	英	Hanoi City Area Industrial Development	調査延人月数	91.37人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
調査	団長	氏名	小泉 肇	最終報告書作成年月		1995. 11
		所属	日本工営(株)	コンサルタント名		日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)
	調査団員数	19	相手国側担当機関名	ハノイ市人民委員会		
	現地調査期間	1994.8.29 ~ 1994.9.29 1994.12.1 ~ 1995.1.12 1995.5.24 ~ 1995.6.22	担当者名(職位)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(調査の目的) ヴィエトナムの工業・経済の近代化と市場経済への円滑な移行を実現するために、ハノイ地域の既存工業の近代化を計り、外国からの投資と技術を導入して工業の振興を図る。 (工業振興におけるマクロ的課題) 国営企業改革/金融改革/税制改革/組織・行政改革/投資促進/工業・貿易振興 (工業振興におけるミクロ的課題) 生産ライン改善と仕上げ教育/分業・下請システム導入/下請・裾野産業育成/工場・企業経営の訓練/環境保全 (ハノイ地域の工業開発方針) ・国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発計画の工業開発(ハノイ)との整合性の確保 ・高次加工業及び都市型工業(機械・金属加工業、裾野産業、M/P加工業)の立地 ・既存工業(機械・金属加工業、電気・電子工業、繊維・縫製工業、化学工業)の近代化 ・既存工業の再配置 ・複数の新たな工業開発団地の建設 (ハノイ地域の工業振興プログラム) 短期プログラム: 組織改革・法制度改革の推進/株式化・民営化の促進/金融の強化/分業・下請の構築による工業再生/企業経営者訓練推進/工業生産性向上/ハノイ北工業団地とザラム工業団地開発/工業団地に対する外国投資促進 中長期プログラム・			1.組織改革:軽工業省、重工業省を合併し、工業省となった。 2.工業団地内、タンロン北は我が国民間主導により開発される見通し(投資申請中)。ザラムについては、韓国民間企業が投資申請中。 3.1997年9月現在、タンロン北工業団地のD/Dが本邦民間企業により行われている。 4.円借款「ハノイ市インフラ整備事業(第1期:タンロン北地区公的支援)」(1997.3.26調印、114.33億円)により、工業団地開発の部分が実施される。 5.ハノイ市からホアラク市を結ぶ道路建設が1999年の始めに完成した。 6.製鉄所や造船所はハイフォンに移転しているが、企業移転のための資金融資や優遇政策(償還貸付や輸入保証制度)が設定。 7.タンロン北工業団地は住友商事が開発している。 8.ザラム工業団地はSaidongとBaituの2つの地区で工業団地の開発が進行中である。	提言内容の現況に至る理由 (*より(その他提言) ・国営工場活性化対策 ・工場長クラスのトレーニング/SQ運動/下請けシステムの構築 等 ・5カ所の戦略的工業団地整備(タンロン北、ザラム、タンロン南、ドンアイン、ソクソンの各工業団地を2000~2010年にかけて整備) ・工業振興政策 金融システム改善政策/税制の改善政策/組織改革	進行・活用 その他の状況	



個別プロジェクト要約表 VNM 102

2000年 3月改訂

国名	ヴィエトナム		予算年度	5～7		報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査	実績額(累計)	245,856千円		Son La (F/S) については、特に情報なし。 ハムツアン、ダミは建設中 ダイニンほ近々建設開始 ドンナイNo.3,4はJICA F/Sの開始
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development in the Socialist Republic of Viet Nam	調査延入月数	56.60人月 (内現地35.10人月)		
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
調査団	氏名	小山 隆平	最終報告書作成年月	1995. 9		
	所属	電源開発(株)	コンサルタント名	電源開発(株) (財)日本エネルギー経済研究所		
	調査団員数	15	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Electricity of Viet Nam (EVN、ヴィエトナム電力公社)		
	現地調査期間	1994.1.8 ~ 2.6、1994.3.5 ~ 3.28 1994.7.4 ~ 8.2、1994.9.16 ~ 10.18				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査目的 ヴィエトナム政府は、95年までの電源開発マスタープランにより、多数の電力開発プロジェクトを実施中であるが、96年以降については、マスタープランを確定するには至っていない。そこで、本調査は、1996年から2010年までのヴィエトナム全土における電力開発計画を策定することを目的とする。</p> <p>2. 調査内容 ヴィエトナムの将来的な電力需要を予想し、経済的に利用可能なエネルギー源の測定を踏まえた電力供給計画を策定するとともに、その具現化に有効な規制制度を検討した。</p> <p>3. 需要予測 電力需要は2000年で18631GWh (1993年の2.3倍)、2010年で55948GWh (1993年の7倍)</p> <p>4. 結論及び勧告 Son La水力計画については、開発規模をEIA及びF/Sを早急に実施したうえで決定することを勧告した。 Sesan川水計の水力計画について、総合的な開発計画を得るためM/Pを早急に策定することを勧告した。 上記F/S及びM/Pは1996年に着手することを併せて勧告した。</p>			<p>・ Season川のマスタープラン策定については、ADBにより入札が実施中 (96年11月現在)</p> <p>・ 1997年のアジア経済危機に伴って電力開発計画の基本計画の変更が行われた。</p> <p>・ 発電所の建設計画も影響を受けJICA調査団の提言より実施が遅れている。</p> <p>&lt;Son La水力計画 (F/S) について&gt;</p> <p>・ フォーミーではガス利用によるガス・タービン発電所建設に円借款が実施されている。</p> <p>&lt;Season川水系の水力計画について&gt;</p> <p>・ Season3に関してはスウェーデンのSIDAの資金協力によるF/SとADBによる技術的なサポートが実施されており、現在資金調達先を探している。</p> <p>・ Season4に関してはプレF/Sがヴェトナムのコンサルタント会社であるPCCIにより実施されている。</p> <p>・ KrongとThuong KortumiはプレF/Sの準備中である。</p> <p>・ ハムツアングムは現在建設中であり、2000年12月に完成の予定。</p> <p>・ ドンナイNo3,4はJICAがF/S調査を実施中。</p> <p>・ 1993年以降の円借款プロジェクトとしては、フォーミー火力(ガスタービン)発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計619.32億円)、フォーライ石炭火力発電所建設事業(1994年1月</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	<p>進行・活用</p>
					その他の状況	
					<p>・ JICA調査当初のC/Pのエネルギー省は、工業省に併合された。</p>	

個別プロジェクト要約表 VNM 103

2000年 3月改訂

国名	ベトナム		予算年度	8~9	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業振興MP調査	実績額(累計)	342,334千円	(1) 本プロジェクトのフォローアップ協力として下記の要請がベトナムより日本政府に対し提出された 1) 当面の薄板の需要に応えるべく、将来の一貫製鉄所構想と整合のとれた形での小規模熱間圧延ミルの建設に関わるプレF/Sの発行 2) 既存製鉄所の近代化の助言・協力 (2) MASTER PLANで議論された各種プロジェクトの実行の為に検討がベトナム側で始まった。 ・小規模冷延設備の建設/台湾・日本メーカーとのJV ・タイゲン製鉄所の近代化/中国のODA延期。(但し小規模な近代化事業は検討中) (3) 99年12月現在、ベトナム側は熱延・冷延に関するプレF/Sを日本側に要請している模様。
	英	The Master Plan Study on the Developing of Steel Industry in the Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	83.06人月	
			調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
調査団員数	氏名	小林 譲二	最終報告書作成年月	98. 3	
	所属	新日本製鐵株式会社	コンサルタント名	新日本製鐵(株)	
	現地調査期間	1996.10~1998.3	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Vietnam Steel Corporation (VSC)	
合意/提言の概要	実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1.プロジェクト概要 2010年のベトナムの鉄鋼需要は640万トン/年と想定し、能力460万トン/年規模の高炉一貫製鉄所を段階的に建設する。 ・(step-1) 2006年までに熱間圧延(能力160万トン/年)・冷延(能力70万トン/年)・CGL/EGL(能力30万トン/年)をスタート ・(step-2) 2010年までに能力230万トン/年の高炉・転炉・スラブCCをスタート、及び熱間圧延(能力320万トン/年)、冷延(能力120万トン/年)、CGL/EGL(能力30万トン/年)を増強 ・(step-3) 2010年以降更に能力230万トン/年の高炉・転炉をスタート 2.プロジェクトサイト ベトナム中部ズンクワット地区(日本のODAでインフラ整備検討)、若しくは北部ムイロン地区(タッカー鉱山近傍) 3.建設費 step-1のみ実施 約14億ドル step-3までの総合計 約57億ドル				提言内容の現況に至る理由 ・東南アジアの深刻な経済危機に伴うベトナムの経済悪化から、ベトナム側は本プロジェクトの次STEPの推進を一次延期。 (一貫製鉄所建設に関わる本格F/Sを2000年以降に要請する意向) ・99年、経済の安定化をにらみ、下工程の熱延・冷延に関してプレF/Sに取り組むことにした模様。	
				その他の状況	提言内容は延期されているものの、小規模な近代化事業は検討中。

個別プロジェクト要約表 VNM 104

2000年 3月改訂

国名	ヴィエトナム		予算年度	8~9	報告書提出後の状況
案件名	和	標準化計量・検査 品質管理M/P調査	実績額(累計)	178,648千円	提言実施に向けてSTAMEQは引き続き要請を提案しているが(1998年)、同国内で保留されている。
	英	Study on Development of Industrial Standardization, Metrology, Testing and Quality Management in the Socialist Republic of Viet Nam	調査延入月数		
			調査の種類/分野	M/P/その他	
調査団	団長	氏名 猪岡 哲夫	最終報告書作成年月	98. 1	
		所属 エコ インターナショナル(株)	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財) 日本規格協会	
	調査団員数	10名	相手国側担当機関名	Directorate for Standard and Quality (STAMEQ)	
	現地調査期間	96.3.9~96.3.22/97.5.18~97.7.2 97.8.19~97.8.30/97.12.1~97.12.10	担当者名(職位)	Dr. Nguyen Hun Thien (Director General)	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>・下記に沿ってそれぞれ提言し、それに基づきプロジェクト提言を行った。</p> <p>1. 標準化・品質行政のシステムと組織体制</p> <p>2. 規格開発・普及</p> <p>3. 認識・認定</p> <p>4. 品質管理</p> <p>5. 試験・検査</p> <p>6. 工業計量・校正</p> <p>・プロジェクト提言</p> <p>1) 社内標準化・品質管理普及体制の整備、指導者育成プロジェクト</p> <p>2) 中核企業の品質能力向上支援プロジェクト</p> <p>3) 電子・電気機器安全にかかる強制認証制度拡充プロジェクト</p> <p>4) 外国との相互協定に基づく外国規格適合製品認証体制の整備プロジェクト</p> <p>5) 計量標準・校正体制の整備・拡充</p>			<p>(1) 工業標準化に係る行政システムと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及</p> <p>1) 法律の整備、2) 標準化委員会 (Standardization Committee) の設置、3) 2000年1月のスタートに向けてヴェトナム工業規格 (VIS) の整備を実施中である。</p> <p>4) 工業規格には強制規格を作るべく準備中である。</p> <p>韓国の援助 (KOICA、1.5百万US\$) で電気製品の安全基準を作成中 (電線、扇風機、ヘッドライヤー、アイロン、湯沸かし器の5品目) で2000年1月から認証事業をスタートする。</p> <p>(2) 品質システム認証・試験所認定</p> <p>STAMEQでのVILAS (品質システム認証スキーム) の実施とTCVN (Technology Centre) の拡充。</p> <p>(3) 試験、検査、及び校正</p> <p>1) 試験機材や測定機材等の更新、2) 電気分野でヨーロッパ (EU) の支援を受けて4つのラボの環境整備を行っている。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KHM 101

2000年 3月改訂

国名	カンボディア		予算年度	4~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	プノンベン市及びシェムリアップ市電力復興マスタープラン	実績額(累計)	161,471千円	(1) 第1期E/N調印: 1993年6月4日 (2) 第1期計画詳細設計: 1993年6月~8月 (3) 第1期計画入札: 1993年9月13日~10月7日 (4) 第1期計画完成: 1995年2月28日 (5) 第2期E/N調印: 1994年7月30日 (6) 第2期計画詳細設計: 1994年5月~9月 (7) 第2期計画入札: 1994年10月12日~11月4日 (8) 第2期計画完成: 1996年2月28日 (9) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 基本設計: 1997年4月~98年3月	
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Phnom Penh and Siem Reap, Cambodia	調査延人月数	36.84人月 (内現地15.16人月)		
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
調査団	氏名	中島浩	最終報告書作成年月	93. 7		
	所属	日本工営(株)	コンサルタント名	日本工営(株) 東電設計(株)		
	調査団員数	15	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Industry (カンボディア工業省) Mr. Khlaut Randy (副大臣)		
	現地調査期間	93. 1. 11~93. 2. 9 93. 6. 25~93. 7. 9				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況		進行・活用
既設電力設備の老朽化により極度に逼迫している両市の電力事情を改善すべく下記計画の実施を提言した。 (A) プノンベン市 (1) 短期的には既設発電設備の改修及び増設 (2) 中長期的には包蔵水力発電の開発 (3) 市内配電線の修復 (4) 給電指令設備の更新 (5) 電力事業運営、販売体制の改善 (B) シェムリアップ市 (1) 既設発電設備の修復 (2) 短期的には新ディーゼル発電設備の投入 (3) 長期的には包蔵水力発電系統からの受電 (4) 市内配電線のループ化 (5) 電力事業運営、販売体制の改善  各支援国の動向、電力需要予測から日本の緊急支援としてプノンベン市系統へ10MWのディーゼル発電設備の設置、市内各発電所を効率的に運用するための連係線の新設および給電指令設備の設置を提言した。この提言は各援助国、機関の計画とも整合しカンボディア国の要請を満たすものであった。			日本政府は2期に分けて無償資金援助を実施することとなった。 第1期 22.28億円 (完工)  下記計画を実施した。 -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約8kmの配電設備の新設  第2期 18.52億円 (完工)  下記計画を実施する。 -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約22kmの連係線の建設 -通信・給電指令設備の更新  第2次プノンベン市電力供給施設計画(無償資金協力)のための基本設計調査を97.4に実施、98.3に終了。	提言内容の現況に至る理由  本調査の結果を踏まえ、程度の電力不足状態にありまだ計画停電を余儀なくされているプノンベン市の電源施設、配電施設の増設・修復を行うことにより、同国の復興に不可欠な電力インフラの整備が必要との判断から、2期に分けて日本政府による無償資金協力が実施された。プノンベン市において最大規模となる10MWのディーゼル発電設備の建設、約30kmの配電設備・連係線の建設、通信・給電指令設備の更新により、プノンベン市における電力事業の改善と同国の復興の促進が期待されている。  上記した経緯により第1期計画は伊藤忠商事グループが受注し、1995年2月末に完成した。第2期計画は、第1期計画と同様に伊藤忠商事グループが受注し、1996年2月末に完工した。  カンボディア政府の要請に基づき、引き続き第2次施設計画に対する基本設計調査を1998年3月に終了した。		
				その他の状況		
				マスター・プランの現地調査期間および報告書説明時などの機会、計画実施期間を利用し、計画立案、電力設備の運転・保守・設計、電力系統の運営などに対し現地電力公社職員に技術移転を実施した。		

個別プロジェクト要約表 BGD 101

2000年 3月改訂

国名	バングラデシュ		予算年度	54~55	報告書提出後の状況
案件名	和	小規模工業開発計画調査	実績額(累計)	66,016千円	98.10現在:変更点なし
	英	Development Plan of Small Scale Industries in People's Republic of Bangladesh	調査延入月数		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調査団員数	16/16	最終報告書作成年月	80. 9		
現地調査期間	81.11.11~81.12.1/ 80. 1.13~80. 3.31	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)		
調査団長	氏名	橋田 担	コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
	所属	(株)野村総合研究所			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査目的 I 包括的なマスター・プラン作成と有望プロジェクト確定 II 実施にすぐ移せるような具体的プロジェクト発案</p> <p>(2) 調査内容 I 産業関連工場の開発とプロジェクト確定 II プロジェクト実施の具体的手法の提示</p> <p>2. 結論及び勧告 (1) 国内の小規模工業の現状とその振興・開発政策については IIDAの資金供与が充分である。 II 従業員の訓練に問題あり、又、設備、材料、指導員が不足している。 III インフラストラクチャーが未整備である。 (2) 要請のあった4地域(Chandpur, Joydebpur, Kustia, Bogra)において小規模工業として開発を急ぐべき分野は農機具、機械、金属製品、縫製業、繊維業、皮革加工、印刷業、食品加工、軽機械工業開発に</p>			<p>センターである。 (3) 小規模金属加工、軽機械工業開発についてはさしあたり、金融、原材料供給、マーケティング及び流通、技術についての問題解決が重要である。 (4) 日本からの適正技術の協力について製品に関するシーズ(ヒント)提供 - 製品カタログ作成 - 製品図面と規格ライブラリー設立 - 日本人専門家パネル設立 - 短期委嘱専門家の巡回指導</p> <p>技術に関するシーズ提供 - 生産工程表その他生産関連資料ライブラリー設立 - 国内適正技術保有工場リスト作成 - 専門家スキルズ・インベントリー作成 - 短期委嘱専門家の巡回指導と生産技術に関するノウ・ハウ・メモランダム作成</p>		中止・消滅
					<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. バングラデシュ国側が本M/Pの実施に対し、地域とプロジェクトスケールを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上回る金額相当の無償供与を要求してきたこと。 2. プロジェクト推進当事者(中小工業公社)のバングラデシュ政府内調整能力不足。</p> <p>しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおよそ事実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。 (1996年10月現地調査結果)</p>
					<p>その他の状況</p> <p>本M/Pは、その後のBangladesh Small &amp; Cottage Industries Corp.(BSCIC)のプロジェクト立案の基盤となっている。また、バングラデシュには45万の小規模ビジネスが存在しており、BSCICによる研修プロジェクトの重要性は高い (1996年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 BGD 102

2000年 3月改訂

国名	バングラデシュ		予算年度	5~7		報告書提出後の状況
案件名	和	チッタゴン地域工業開発計画調査	実績額(累計)	278,906千円		・1997年5月に調査団団長をした者が新内閣及びタクスフォースに対し、プロジェクトの説明のためにバングラ大使とともに出向いた。 ・99.10 現在:変更点なし
	英	The Study on Industrial Development of Chittagong Region.	調査延人月数	77.31人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
調査団長	氏名	前 迪	最終報告書作成年月	1995. 9		
	所属	パシフィックコンサルタンツインターナショナル	コンサルタント名	(株) パシフィックコンサルタンツ 日本工営 (株)		
	調査団員数	13	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	バングラデシュ人民共和国投資委員会		
	現地調査期間	94.8~(0.5ヶ月)/94.11~(1.33ヶ月)[1年次] 95.4~(1ヶ月)/95.7~(0.33ヶ月)[2年次]				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
調査の目的: チッタゴン地域の工業開発計画の検討を通じてバングラデシュの工業の振興及び産業構造の転換を実現(特に外国からの投資の拡大)し、同国が抱える課題の解決を図る。 (チッタゴン工業開発計画) 1.開発シナリオ: 1) 工業開発(特に初期段階)では集中型投資が適当であり、政策的な工業開発の特別工業地域として特別工業開発地域の法制化と指定が重要かつ必須条件。 2) 特別工業開発地域の中には経済特区を設置し、外国からの直接投資を誘致。 3) 基礎整備費用の軽減のために、関連インフラのうち、都市基盤としての機能を併せ持つものは、地域開発事業や都市開発事業の一環として整備を実施。 2.工業化への戦略的アプローチ: 1) 工業化のプロセスに即した加速的かつ重点的な基礎整備推進 2) 農業と工業の間のリンケージの深化・拡大の加速化 3) 工業の開発と成長の加速化 3.提言内容: 1) 特別工業開発地域及び経済特区の法制化と指定 2) 各種施設を伴う複合的な機能を備えた地域としての経済特区の開発 3) 規制作成・許認可等の権限を持ち事業に全責任を持つ「チッタゴン開発会社」の創設による直接投資の誘致推進 4) 既存工業の振興 (チッタゴン経済特区開発実施計画) 1.提言内容: 1) 進出企業/チッタゴン開発会社/関係行政出先機関における人材開発 2) 制度的な課題の解決(関税/金融/課税制度/企業設立/政府保証) 3) 通商観念を盛り込んだ開発の実施 2.開発期間: 1997年初めから3年間以内に整備完了 3.経済特区事業分析			・経済特区の法制化のためのタクスフォースが、1996年10月以内閣内に設立され、1997年現在作業中。 ・現在、まだ法制化されていない。今後の動向を見る必要あり。	提言内容の現況に至る理由	進行・活用	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 CHN 101

2000年 3月改訂

国名		中国	予算年度	59~61	報告書提出後の状況
案件名	和	工業省エネルギー計画調査	実績額(累計)	92,998千円	1.中国側に供与した調査団携行機材を使用して工場省エネルギー診断を中国側独自で実施している。 2.「省エネルギー法」の制定について今年(1994年)の全国人民代表大会に提出され、審議中である。1998.1.1から施行された。ただし施行細則はまだ公布されていない。 3.本プロジェクトの次期事業として大連省エネルギー教育センター事業のプロジェクト方式技術協力の正式要請が中国政府からあり、1991年10月末に日本政府は事前調査団を92年4月に長期調査団を中国に派遣し今後の協力事項について協議を行ない、1992年7月に実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。期間は5年間とした。 (1)1993年3月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施。 (2)1993年10月に、大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (3)1994年4月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施。 (4)1994年5月「中国大連省エネルギー教育センター」が設立さ
	英	The Study of Energy Conservation Promotion Project in the People's Republic of China	調査延入月数	34.67人月 (内現地16.67人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
調査団	氏名	新倉 隆	最終報告書作成年月	87. 1	
	所属	(財)省エネルギーセンター 専務理事	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
	調査団員数	25/7	相手国側担当機関名	国家経済委員会	
	現地調査期間	85.10.14~85.12.24 86.8.21~86.9.2	担当者名(職位)	周 培年 (能源局長)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
プロジェクトサイト 大連市内		1.工業省エネルギー改善の資料として活用され、一部の工場では改善の実施をした。 2.プロジェクト方式技術協力「大連省エネルギー教育センター」(92.7-97.7)実施。 3.92~97年度までの日本側投入実績は、CP受入れ23名、専門家派遣49名、機材供与528,476千円となった。  ・中華人民共和省エネルギー法が1997年11月1日に公布され、1998年1月1日に施行された。これにともなって、各地方都市では各自の省エネルギー法を作成した。大連市においては大連省エネルギー管理法が1999年に作成され、現在市人民大会で正式な法律になるために申請中である。 ・当プロジェクト開始当時はエネルギーの有限性から省エネルギー政策を国家をあげて推進していく気風であったが、現在では状況が変化し、生産品のコストを削減するために省エネルギーを進めている。 ・大連市としては経済不況から電力消費量が減少し電力の供給過多の状況にある。したがって電力の積極的使用を奨励しているが、同時に効率的、有効的な使用を呼び掛けている。 (1999年度現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由	
計画内容 ・エネルギーの管理について、4工場を調査し、工場側の省に対する姿勢、組織、エネルギー消費状況把握と管理などの状況報告。 ・エネルギー使用上の問題点のまとめ ・4工場ごとの改善方針の具体化とその経済効果のまとめ ・大連市工業部門に対する省エネルギー推進施策として目標設定、進捗状況の管理、工場に対する指導援助と条件整備に関する具体的な提言のまとめ。				(*) (5)1995年2月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施 (6)1995年6月大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (7)1996年2月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施 (8)1997年3月にプロ技終了時評価調査団を派遣し、評価報告書を発行するとともに、1999年1月まで1.5年延長が決定された。 (9)1997年3月CP研修員3名を受け入れ、省エネ実技研修を行った。 (10)1998年11月にフォローアップ調査団を派遣し、プロジェクト終了後の国立化体制を確認した。 (11)1999年1月8日をもってプロジェクトを終了した。	
				その他の状況	
				技術移転例 1.カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、調査団携行機材を使用して工場診断技術を指導した。 2.診断材料の取り扱い方法の指導を行った。 3.87年4月に短期専門家(熱管理)を派遣した。	

個別プロジェクト要約表 CHN 102

2000年 3月改訂

国名	中国		予算年度	62~63	報告書提出後の状況	
案件名	和	金型産業振興計画調査	実績額(累計)	106,939千円	・上海プラスチック製品金型工場：現存するが、所属はプラスチック業界の変更された。外国からの設備を導入して発展している。 ・上海無線電金型工場：現存するが、経済不況のため生産は鈍っている。設備改良したが、運営は上手くいっていない。 ・上海電機金型工場：現存する。基本的に改良は実施していない。現在運営面で困難に直面している。 ・上海ゴム金型工場：現在従業員220名、生産額(1999年)は1,000万元。JICA側の診断通りではないが、独自に改良して順調に運営されている。 (2000年2月現地調査結果報告)	
	英	The Study for the Development Program for Die & Mold Manufacturing Industry in the People's Republic of China	調査延人月数			
			調査の種類/分野	M/P/その他工業		
			最終報告書作成年月	88. 10		
調	団長	氏名	三上良悌	ユニコ インターナショナル(株)		
		所属	ユニコ インターナショナル(株) 会長			
	調査団員数	7	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会		
現地調査期間	88.1~(3週間)					
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況		進行・活用
中国の金型産業を振興するために調査団は大別して次の3種類の提言を行った。 1. 金型産業を育成するための組織問題、関係産業問題、金型産業の技術向上問題等、金型産業の基盤改善についての提言。 2. 診断した4工場(プラスチック射出成型用金型、精密小型プラスチック射出成型用金型、モーターコア用プレス金型、タイヤ用金型)に就て各々の近代化の対応策を提言。 3. 金型技術者養成センターについて、とりあげるべきテーマ、カリキュラム、必要設備、予算についての提言。			本調査の提言のうち、金型技術者養成センターに関して、プロジェクト技術協力「上海現代金型技術者訓練センター(91.9-98.6)」による支援が決定され、中国が整備するセンターにおいて日中双方の技術協力によりインストラクターの養成を図ることにより、中国のプラスチック用金型技術の向上が実施された。金型製作コースのインストラクターとなるべきカウンターパートの金型技術が向上し、プラスチック射出成型用精密金型について実践的な金型技術者が養成されている。 94年度までに専門家派遣累計26名、受入17名、機材供与319491千円	提言内容の現況に至る理由 左記のうち、2については中国としては予算申請を中央政府にという所までは知っているが、その後の経緯は不明。 項目3について、日本のプロジェクト技術協力にのるかどうかの検討(主として技術協力会社が存在するかの検討)が行われ、一応協力会社の存在が確認されたが、中国情勢から中断した。 上海は中国の工業化における重要な拠点であり、工業発展の基礎となる金型産業に対しても重点的な振興を計画している。本調査と上海市がまとめた上海金型産業振興計画をもとに、我が国に対して上海市の金型産業育成に関する技術協力の要請が行われた。		
				その他の状況		



個別プロジェクト要約表 CHN 103

2000年 3月改訂

国名		中国		予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	青島輸出加工区開発計画調査		実績額(累計)	136,148千円	1993.5月頃に上下水道プロジェクトに対する円借がコミットされた。 ・日本企業側が大連に力を入れたために青島での輸出加工区計画は先延ばしにされた感がある。 ・1992年12月19日に中央政府より「青島保税区」建設が認可された。現在、第1期建設(面積0.86平方km)、第2期建設(面積0.96平方km)はほぼ終了している。第3期建設にとりかかるところである。 ・既存の「経済技術開発区」整備及び新設の「保税区」建設に係るインフラはすべてJICA開発調査を基にしており、現在ほとんどのインフラは完成している。 (2000年2月現地調査結果報告)
	英	The Study on the Development of Qingdao Export Processing Zone in the People's Republic of China		調査延人月数	44.79人月 (内現地23.00人月)	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調	団長	氏名	寺田恵一	最終報告書作成年月	89. 3	
		所属	日本工営(株)	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
	調査団員数	13	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	青島市人民政府		
	現地調査期間	88. 6. 26~88. 11. 15				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 青島市は輸出加工区建設に適した条件を備えた地域である。即ち、軽工業、紡織工業を主とした多様な工業集積を有する都市であること、中国の中で経済基礎が比較的整っており、良好な港湾に恵まれた対外貿易の盛んな都市であること、さらに豊富な資源を有する背後地をひかえ、交通が便利で技術力にも比較的優れ、良質で豊富な労働力資源に恵まれていることである。但し、候補地区は青島市街からのアクセスが悪く、また海外からの航空アクセス並びに通信事情が悪い。</p> <p>2. 青島地域への立地適業種は、「地域動向性評価」、「立地実現性評価」で適正が認められ、かつ「立地条件適正評価」にもパスした業種とした。23業種(当面)および24業種が選定された。"当面"適合する業種、製品は労働集約型(中間技術型、農産技術型を含む)が主体であり"将来"の業種・製品は先進技術型の比重が増大している適合業種は、食品、繊維、衣服、出版、化学、プラスチック窯業、非鉄、一般機械、電機、精密機械等である。</p> <p>3. 適合業種に基づいて、用地開発計画、生産規模の想定、土地利用計画、施設計画を含む輸出加工区開発モデルプランを策定した。用地面積は260haである。</p> <p>4. 輸出加工区の制度/運営・管理についての提案を行った。</p>			<p>1992.9~1993.2 青島開発計画事業に係る案件形成促進調査(SAPROF調査)がNKによって実施された。その内容は下記の3プロジェクトのF/Sである。</p> <p>1. 青島経済技術開発区の上下水道整備</p> <p>2. 港湾整備</p> <p>3. フェリー調査</p> <p>1993.5月に、上下水道プロジェクトの円借款「青島開発計画(上水道・下水道)」(25.13億円)がコミットされ、プロジェクトが実施された。</p> <p>1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」(27億円)がコミットされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同港前湾地区にコンテナ2バース、雑貨4バース(計6バース、取扱能力合計315万トン/年)を建設するものである。</p>		提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	



個別プロジェクト要約表 CHN 105

2000年 3月改訂

国名	中国		予算年度	7~8	報告書提出後の状況	
案件名	和	寧夏石炭資源開発利用計画調査	実績額(累計)	113,898千円		
	英	The Study on Utilization of Coal in Ningxia	調査延人月数			
			調査の種類/分野	M/P/鉱業		
			最終報告書作成年月	1996. 10		
調査団長	氏名	三上良徳	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 三菱マテリアル(株)		
	所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)			
	調査団員数	6				
現地調査期間	96.11~計2.3ヶ月					
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況		進行・活用
<p>(調査目的) 寧夏における石炭資源と開発利用の高度化を推進し、寧夏経済を振興させることを目標としたマスタープランを作成することを目的とし、石炭資源の開発の進め方、石炭を原料とした既存工業高度化、新たな高度石炭加工工業の開発等について調査を行う。対象地域は寧夏全域とし、太西炭と靈武炭の開発利用に重点を置く。</p> <p>(石炭資源開発利用計画) 1. 発展ポテンシャル 石炭の予想埋蔵量は2000億トンであり、1995年の生産規模が続いた場合、2200年間の生産が可能。品種が豊富で、品質も良く、比較的採掘が容易という特徴を持つ。 2. 石炭資源の現状と将来計画 ここ数年、1400万トン前後を出炭、2010年には2600万トン予想。選炭率も44%と高い。 3. 石炭・電力多消費型産業の可能性 2010年には1995年に比べて、石炭消費が無煙炭塊炭1.7倍、無煙炭粉炭3.5倍、コークス用炭1.2倍、動力用炭5.5倍に増加。多くの産業において優位性がある。 4. 石炭の生産と需要のバランス 供給が過剰になると考えられる靈武炭の処理他策が必要、利用量の不足は出炭量を制約し鉱山の効率が悪化する 5. 需要拡大への対策 靈武炭の需要拡大には、セミコークス製造、アンモニア・尿素製造、山元発電等が考えられる。 6. 環境評価 冬季のTSP及びNOxの値が高いのは石炭の燃焼、特に住宅・中小工場等の石炭燃焼による汚染の影響が考えられる(但し、NOxは基準値内)。黄河の水はSSは高くても平均的にはCODは低い。黄河以外の中小水脈では汚染が進行。適切な対策が必要。</p>			<p>1) 石炭火力発電所(石嘴山): 近々建設着工予定である。 2) 活性炭生産: 年産2万トンの活性炭生産工場(地元企業)が1999年7月から操業している。 3) 天然ガスからの化学肥料生産: 中国石油化工会社にアンモニア(尿素)製造機が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司以て予定している。 4) 苛性カリ生産: この案件は消滅した。 5) 熱圧成型コークスでの特種物用コークス生産: 調査時(1996)と同じく実験用のパイロット設備で4万トンを生産するのみで進展はない。 6) 炭化珪業生産: ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。(1999年度現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>		
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 IND 101

2000年 3月改訂

国名	インド		予算年度	4~5	報告書提出後の状況
案件名	和	工業団地 (IMT) 建設計画	実績額 (累計)	214,770千円	1) インド側はマスタープランの結果を踏まえ、マスタープランで検討の対象となった候補地4地点の内最も優先順位の高いハリヤナ州グルガオンにおけるモデル工業団地開発のF/Sの実施につき要請した。 2) この要請を受け、JICAは1994年2月、F/Sに係わる事前調査団を派遣しS/Wの協議・署名を行った。 3) 上述S/Wに基づき、JICAによる「インド工業団地建設計画(F/S)調査」が1994年7月より着手され、1995年6月に完了した。 4) インド側は実行に着手するため日本政府に円クレを要請、OECSは1995年6月末E/S (26.5億円) 分をプレッジした。 5) 本調査はより具体化されたかたちで、IND003プロジェクト (IMT実現化に際してのF/S) へと引き継がれた。その意味に於いて本案件は「実現済」と言える。
	英	The Master Plan Study on the Industrial Model Town in India	調査延人月数	58.14人月 (内現地28.61人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調査団員数	氏名	黒河内恒	最終報告書作成年月	93. 12	
	所属	八千代エンジニアリング (株) 常務取締役	コンサルタント名	八千代エンジニアリング (株) テクノコンサルタンツ (株)	
	現地調査期間	92. 11. 23~92. 12. 6 93. 1. 24~93. 3. 28	相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India Mr.Surendra Singh (Secretary)	
調査団員数	14		相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India Mr.Surendra Singh (Secretary)	
合意/提言の概要	<p>(1) バンガロール近郊 (ビダティ及びサトヌール) 及びデリー近郊 (ノイダ及びグルガオン) の4候補地の中からモデル工業団地 (IMT) に最適なサイトをリコメンドし、選定されたサイトに対するIMTの概念設計を行うマスタープランが策定された。</p> <p>(2) また、特にIMTの実現化のためには外国投資促進に関し、近隣諸国との競合を強く意識した具体的施策の早期展開が必要である旨の提言がなされた。</p>		実現/具体化された内容	<p>(1) 1994年2月21日に日本・インド間で本マスタープランを受けてのF/S調査実施に関するS/Wが締結された。</p> <p>(2) F/S調査はデリー近郊のハリヤナ州グルガオンにおいて、外国資本・技術を導入し、雇用機会の創出、技術・経営手法の移転、インド産業界全体のレベルアップ等を図るべく、外国企業及びインド国内企業を誘致できる様な国際水準のインフラを有したモデル工業団地建設にかかる計画を策定するもの。</p> <p>(3) また、本F/Sにおいて、同計画の概念設計の策定及び財務的・経済的フィージビリティの確認を行う。</p> <p>99.10現在：進展なし</p>	提言内容の現況 遅延 提言内容の現況に至る理由
				<p>1. レポート提案に基づきインド側は事業実施体として日本商社連合と第三セクター設立の申し入れをした。</p> <p>2. 日本商社連合は独自にF/Sを行い採算性について検討したところ開発事業に乗り出すほどの利益確保は困難と判断し、その旨をインド側に伝えた (95年10月末)。</p> <p>3. 最終的にはIND 003 プロジェクトの現況と同じである。1997年にはいり、日本商社連合はインド側提示の土地価格では本件採算にあわないとして最終的に実施不可能との結論に至った。IMTを取りまく近隣インフラ整備等にOECS融資が要請される可能性が大であったが、日本グループの撤退でOECS融資も白紙になった。</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IND 102

2000年 3月改訂

国名	インド		予算年度	6~9	報告書提出後の状況
案件名	和	マハラシュトラ州揚水発電開発計画	実績額(累計)	314,445千円	
	英	Master Plan Study on Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State, India	調査延人月数	65.60人月 (内現地46.70人月)	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1998. 3	
調	団長	氏名	牛島照美、近藤 滋		Government of Maharashtra Irrigation Department
		所属	電源開発(株)		
	調査団員数	17		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	
	現地調査期間	1994.9.4~1994.9.24/1995.1.9~1995.2.16 1995.3.16~1995.3.30/1995.9.27~1995.10.14 1995.11.22~1995.12.6/1996.2.25~1996.3.25			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
(プロジェクトサイト) Hevale サイト Jalondサイト Marfeshwar 落差 (m) 551 598 697 出力 (MW) 960 1,200 2,000				提言内容の現況に至る理由 マスタープラン調査で有望とされた3ヶ地点をプレ・フィージビリティ調査の対象としたが、そのうち2ヶ地点が鳥獣保護区の一部に位置していることが州森林局より指摘された。さらに、この地点での地質調査を中止するように指示を受けた。またプレ・フィージビリティ調査対象3地点の航空写真測量を実施したが、地形図の国外持ち出しの許可がインド政府より出なかったため、日本国内でのプレ・フィージビリティ調査ができなくなった。今後はプレ・フィージビリティ設計に向けて地質調査、水文調査、電力調査を実施して最適な開発計画案を決定する必要がある。	
				その他の状況	